

令和4年度東京都環境審議会水質土壌部会（第1回） 速記録

（午前10時00分開会）

○神山環境政策課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第1回水質土壌部会を開会いたします。委員の皆様には、お忙しい中御出席いただきまして、どうもありがとうございます。事務局を務めます環境局環境政策課長の神山でございます。どうぞよろしくお願いたします。

初めに、部会の定足数の確認をいたします。ただいま御出席の委員は4名で、部会委員総数5名の過半数に達しておりまして、審議会規則による定足数を満たしていることを御報告いたします。

会議の開催に当たりまして、注意事項を申し上げます。本日の水質土壌部会は、ウェブ会議で行います。都庁の通信環境の状況によっては、映像や音声途切れる場合がございますので、あらかじめ御了承ください。発言者以外の委員の方は、会議中はビデオ及びマイクをオフにしていただきますよう、よろしくお願いたします。御発言いただく際は、ビデオとマイクをオンにして、お名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。

資料につきましては、会議次第のとおりです。事前にデータを送付させていただいておりますけれども、説明に合わせて画面にも表示いたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、小野部会長にお願いしたいと存じます。小野部会長、どうぞよろしくお願いたします。

○小野部会長 それでは、本日の議事でございます「第9次水質総量削減計画の策定及び総量規制基準の設定について」の答申素案の審議に入らせていただきます。

初めに、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○清野水環境課長 水環境課長の清野でございます。それでは、資料に沿って御説明させていただきます。

前回の部会で、計画及び基準について御審議いただきました。委員の皆様方から頂きました御意見を踏まえまして、計画（案）を修正した後、委員の皆様方に再度御確認いただいたところでございます。その後、パブリックコメントの募集をいたしました。

修正しました計画（案）、パブリックコメントの意見募集結果について御説明したいと思います。

います。

まず、本日の資料についてでございますが、資料1は、総量削減制度の概要、今回の計画（案）・基準（案）のポイントなどについて、ごく簡単にまとめさせていただいたものでございます。今後開催される環境審議会で御説明させていただく資料（案）でございます。資料2でございますけれども、総量削減計画の答申素案になっております。資料3は、総量規制基準の答申素案でございます。資料4は、パブリックコメントの意見募集結果についての概要をまとめたものでございます。

まず、前回の部会で頂きました御意見を踏まえまして、パブリックコメントにかける前に修正させていただいた箇所について御説明いたします。参考資料7に計画の対照表をお示しいたしました。御覧ください。

主に4点ございます。

1点目の修正箇所は、4ページの4行目あたり、「削減目標量の達成の方途」の前文の部分になりますけれども、前回の部会での御意見を踏まえまして、「次の対策に取り組んでいく」の前に「気候変動対策や資源循環に配慮しながら、」を追加させていただいております。

2点目の修正箇所になります。5ページの下から5行目、「（イ）合流式下水道の改善」の部分につきまして、高速ろ過施設が整備済みであることを踏まえた表現に修正させていただきました。

3点目の修正箇所は、6ページの4行目、同じく「（イ）合流式下水道の改善」の部分になりますが、水面制御装置の設置が済んだことを踏まえ、「雨水浸透施設の設置等を推進し、水面制御装置等を活用して雨水吐口におけるごみ等の流出抑制を図ることで、」と表現を修正させていただいております。

4点目の修正箇所は、12ページの最終行、「エ 調査研究の推進」の部分になりますが、前の部会の御意見を踏まえまして、「その成果を多様な主体と共有するなどして活用に努める。」を追加させていただきました。

これらの修正を行った上で、計画（案）としてパブリックコメントに付したものでございます。

それでは、パブリックコメントの意見の概要につきまして御説明させていただきます。資

料4を御覧ください。なお、御意見の全文は参考資料8にあります。

総量削減計画（案）につきまして、1通3件の御意見を頂きました。御意見につきましては、表の左側に御意見の概要を、右側に都の見解を整理しております。

頂きました御意見の1点目でございます。該当箇所は資料2の答申素案4ページ、「ア（イ）合流式下水道の改善」の下から3行目の部分、再開発事業などに合わせた合流式下水道の部分分流化についてのところです。御意見でございますけれども、「合流式下水道の部分分流化のところは、全面的に分流化とし、他の事業より優先させてほしい。近年、雨量が増えているので、合流式下水道では、越流水の消毒などの処理が余計にかかってしまう。東京は大きいので、分流式に切り替えるのが良い」というものです。

内容的につながりがございますので、2点目、3点目の御意見も続けます。

2点目の御意見は、「3 その他汚濁負荷量の総量の削減及び水環境の改善に関し必要な事項」の部分に属するところになりますが、答申素案7ページの「（2）排水等の削減の推進」のところがございます「イ 雨水浸透及び貯留」についてです。御意見は、「合流式下水道だと、汚濁を防ぐために、雨水浸透や貯留のための施設が余計に必要なのではないか」というものでございます。

3点目は、同じく答申素案7ページ、2点目の御意見の箇所のすぐ下、「ウ 大規模建設物への雨水利用システムの導入」のところがございます。御意見は、「生活排水は一定だが、雨量は急増することもある。特に近年集中豪雨や50mm以上の雨が増加している。雨水は雨水として流すほうが、雨水利用システムを導入する等よりも負担が少なくなるのではないか」というものでございます。

これらの御意見につきまして、合流式下水道の改善を進めている理由や、それによる汚濁負荷の削減について丁寧に御説明させていただいております。「区部下水道は約8割のエリアが合流式下水道となっており、分流式下水道に変更する課題として、多くの費用と長い年月が必要となります。また、都心部の道路は幅員が狭く埋設物が輻輳しているため、道路下に新たにもう1本の下水道管を整備すること等は物理的に困難です。このため、合流式下水道を分流式下水道に変更するのではなく、雨の降り始めの特に汚れた下水を貯留する施設の整備など、合流式下水道から河川などへ放流される汚れを削減する対策を推進しています。

部分分流化は、関係区などと連携して公共施設や再開発地区などにおいて、道路などインフラのつくりかえに合わせ、新たにもう1本の下水道管の整備も可能である場合には、建物の排水管を汚水と雨水に分けるなど、事業者との調整を図り部分分流化を推進しています」。

2点目でございますけれども、「雨水浸透や貯留施設は、河川や下水道への雨水の流出を抑制するものです。豪雨による内水氾濫等——つまり浸水被害——を軽減するとともに、下水道の雨水吐口からの放流水——つまり河川などに放流される汚水混じりの雨水の量——を減少させ、汚濁負荷量の削減につながります」。

また、3点目でございます。「雨水利用システムは、建築物内で雨水を一旦貯留し、雑用水等として有効に利用するものです。下水道へ流入する雨水の量が抑制され、下水道の雨水吐口からの放流水の減少により、汚濁負荷量の削減につながります」。

以上、3点の御意見を頂きましたが、パブリックコメント実施時の計画（案）から資料2の答申素案への変更はございません。

今、計画（案）について御説明いたしました。総量規制基準につきましては、前回の部会で御説明した時点から変更等はございません。

今後のスケジュールについて、少し補足をさせていただきたいと思います。資料1の2ページを御覧いただけますでしょうか。

前回の部会の後、環境省から今後のスケジュールに関しての連絡がございました。それを踏まえまして、改めて整理いたしました。5月以降に開催される環境審議会で答申を頂きましたということになりましたら、その後、区市町村長への意見照会をかけさせていただき、7月下旬から環境大臣のほうに協議してほしいという依頼が環境省から来ているところでございます。それを踏まえまして、おおむね10月頃までには、総量削減計画の公告、総量規制基準の告示を行っていくということで考えております。

以上、御説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○小野部会長 ありがとうございます。

それでは、ここまでの事務局の説明につきまして、御発言を希望される委員は、挙手機能もしくはチャット機能によりお知らせください。

遠藤委員、お願いたします。

○遠藤委員 御説明を伺いまして、「削減目標」の中に「気候変動や資源循環に配慮する」というような言葉を入れていただいたり、「調査研究の推進」の中に「多様な主体と共有するなどして活用する」というような言葉が入ったことで、環境の中での水の問題というものの重要性に対する配慮が非常に盛り込まれた答申になったと思います。いいものになったなと思いました。以上でございます。

○小野部会長 ありがとうございます。

そのほかの委員の方々、ございませんでしょうか。

勝見委員、お願いいたします。

○勝見委員 私も先ほどの遠藤委員と同じでございます。広がりを持った答申（案）ということで整理いただいたという具合に認識しております。どうもありがとうございます。

○小野部会長 ありがとうございます。

そのほかの委員の方、いかがでしょうか。

私のほうからは挙手されている委員が見受けられないので、私からも一言申し上げます。

今回の総量規制基準（案）については、都民の方からのコメントも特になく、一定の理解が得られて、皆様の合意の下で進めるという形で、まずはよろしいのではないかと思います。また、計画答申（案）につきましても、先ほどの委員の先生方と同様、広がりを持った、未来につながる、そして都民にも水環境のよさを知ってもらいつつ、みんなでつくり上げていくという方向性が明確になったので、大変よろしいのではないかと思います。

合流式下水道等の課題については、東京がこれからも向き合っていかなければいけない問題というか、改善点がまだ残るといった状態かと思っておりますので、引き続き長い目で少しずつ持続可能な形でやっていければいいのではないかと考えております。

事務局の皆さん、御苦労さまでございました。

○清野水環境課長 ありがとうございます。

○小野部会長 では、事務局のほうで何か委員の先生方に対してコメント等ございましたら、お願いいたします。

○清野水環境課長 前回部会でたくさんの御意見を頂きまして、またそれをしっかり反映する形で答申（案）のほうを作成することができたと思います。先生方から御意見がございま

したとおり、かなり広がりを持った答申（案）という形で整理することができました。誠にありがとうございました。以上でございます。

○小野部会長 ありがとうございます。

そのほか、委員の皆様、ございませんでしょうか。

では、特にないようですので、資料2の総量削減計画（案）及び資料3の総量規制基準（案）を部会から環境審議会総会へ報告するというにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。——はい。勝見委員、ありがとうございます。

それでは、部会としての取りまとめができましたので、次回の環境審議会総会で部会報告をしたいと思えます。

以上をもちまして本日の議事は終了となりますので、これ以降につきましては事務局にお返ししたいと思います。

○神山環境政策課長 御審議ありがとうございました。

次回、第52回東京都環境審議会総会につきましては、5月以降に開催予定でございます。詳細は改めて御連絡いたしますので、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、これをもって第1回水質土壌部会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

（午前10時18分閉会）